

入札監理小委員会における審議結果報告 独立行政法人住宅金融支援機構総合オンラインシステム (平成 30 年基盤更改後) の運用業務

独立行政法人住宅金融支援機構総合オンラインシステム(平成 30 年基盤更改後)の運用業務について、当該民間競争入札実施要項の変更及び契約の変更を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

- 独立行政法人住宅金融支援機構(以下「機構」という。)の基幹系システムである、総合オンラインシステム※の運用を行う。

※ 証券化支援事業(買取型)の債権買取申請又は機構の融資(個人向け住宅融資、賃貸住宅融資等)の借入申込みから住宅ローン完済までの申込者管理及び返済管理、代理店金融機関における資金の管理、証券化支援事業(保証型)の融資保険付保申請から付保実行までの管理、団体信用生命保険(以下「団信」という。)の加入申込みから加入実行までの管理、団信の 2 年目以降特約料の請求及び収納管理並びに沖縄振興開発金融公庫の融資債権に関する保証、団信管理等を行うシステム

- 現在、市場化テスト第 1 期目(契約期間:平成 29 年 6 月 16 日~令和 4 年 12 月 31 日)の事業を実施中である。

2. 実施要項の変更及び契約変更の背景について

- 現行契約における委託期間の終期は、別途同時期に調達したシステム基盤サービス及び回線提供サービスの利用期間等の終期に合わせて、令和 4 年 12 月 31 日となっている。
- 現行システム基盤の利用期間終了に向けて、次期のシステム基盤の構築及び移行(以下「次期基盤更改」という。)の検討を進めているところであるが、本システムは機構業務の遂行上必要な基幹システムであることから、アプリケーション改修やシステム停止等による機構業務への影響を最小限に抑え、次期基盤更改を短期間かつ安定的に実現することが必要不可欠である。

そこで、次期基盤更改においては、事前に現行システム基盤上で必要なソフトウェア製品のバージョンアップ等を行うことで次期基盤更改の影響を軽微にし、短期間かつ安定的な基盤更改を行う計画としている。その事前対応期間を確保するため、現行システム基盤の継続利用可能期間の令和 5 年 12 月 31 日まで、利用期間等を 1 年(12 ヶ月)延長する予定である。

- 本件運用業務は、現行のシステム基盤及び回線における仕組みと密接に関わることから、その契約期間についてもシステム基盤サービス及び回線提供サービスの利用期間等と合わせる事が合理的なため、現行の契約期間を変更(12 ヶ月延長)することとしたい。

3. 実施要項の変更及び契約変更の審議結果について

本事業の実施要項の変更及び契約変更については、変更案のとおり了解された。